

# 平成 24 年度大磯町教育委員会第 8 回定例会会議録

1. 日 時 平成 24 年 11 月 21 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 50 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 2 委員会室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長  
青 山 啓 子 委員長職務代理者  
竹 内 清 委員  
大 橋 伸 明 委員  
依 田 勝 也 教育長  
福 島 伸 芳 教育部長  
大 隅 則 久 学校教育課長  
鈴 木 義 邦 学校教育課副課長  
増 尾 克 治 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課副課長  
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 野 慎 治 スポーツ健康課長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 2 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 23 号 平成 24 年 12 月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 平成 25 年度教育委員会当初予算要求に係る協議について  
協議事項第 2 号 大磯町スポーツ推進計画（素案）について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 24 年第 2 回（11 月）大磯町議会臨時会について  
報告事項第 2 号 町立幼稚園の応募状況について  
報告事項第 3 号 第 59 回おおいそ文化祭の実施結果について  
報告事項第 4 号 第 11 回大磯図書館まつりの実施結果について

## 10. その他

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立した。大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、10月定例会が開催後の平成24年10月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。10月20日、21日、第59回おおいそ文化祭を今年度も会場分散型で開催いたしました。後ほど事務局から報告いたします。各地区におきましては、10月20日から11月4日にかけて、13地区で文化祭が開催されました。また、中学校においても、10月20日に大磯中学校で、20日と21日に国府中学校で文化祭が開催されました。10月24日、教育委員会臨時会を開催し、大磯小学校体育館耐震補強・改修工事に係る工事請負契約の締結内容を報告いたしました。また社会教育委員会議を開催し、生涯学習推進計画の素案について報告いたしました。11月2日、横須賀市において神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が開催されました。委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきありがとうございます。11月5日、臨時議会が開催され、2議案を上程しました。教育委員会関係では、臨時会で報告した「大磯小学校体育館耐震補強・改修工事に係る工事請負契約の締結について」となっております。詳細については、事務局から後ほど報告いたします。11月8日、平成25年度予算に関する勉強会を開催しました。11月10日、平塚市民センターにおきまして、教育研究所主催による「大磯町小・中学校音楽会」が開催され、子どもたちのすばらしい歌や演奏を聞くことができました。11月12日、第2回大磯町立中学校給食に関する懇話会を開催し、中学校給食に関するアンケートについて意見をいただきました。11月14日、保健センターにおきまして、人権教育講演会を開催し74名の参加がありました。今年度は、弁護士の菅原貴与志先生を講師にお招きし、「漸から人権問題が見えてくる～落語に見る人権意識～」と題して、ご講演をいただきました。11月17日、18日にかけて、国府小学校において子ども作品展が開催され、幼稚園児、小学生、中学生のすばらしい作品が展示されておりました。また、18日には第11回大磯図書館まつりが開催され866人の参加がありました。詳細は後ほど事務局から報告いたします。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 議案第23号 平成24年12月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 各課の説明の前に議案及び資料の差し替えをお願いします。議案発送後に補正予算の内容の一部に修正があったため変更が出たものです。内容としては、議案別紙の裏面、図書館整備事業の要求がなくなったことと、資料の歳入放課後児童健全育成事業補助金と歳出中学校費の学校施設・設備維持管理事業の修繕料が変更になったことにより差し替えをお願いします。

子育て支援課長) 12月補正予算について、まず、歳入についてご説明させていただきます。歳入の国庫補助金の次世代育成支援対策交付金ですが、補正理由としては子育て支援交付金地域子育て支援拠点事業が補助対象になったためによる歳入増になります。次に、県補助金の放課後児童健全育成事業費補助金ですが、補正理由は、歳出増に伴う歳入増になります。内容は、学童保育委託料の支出に係る県からの補助金になります。補助率は、3分の2になります。次に、県補助金の小児医療費助成事業補助金ですが、補正理由は歳出増に伴う歳入増になります。内容は、小児医療費助成費の支給にかかる県からの補助金になります。補助率は1/2になります。次に、寄附金の幼稚園費寄附金ですが、有限会社プラス・パーフ代表取締役栗原敏丈氏寄附による寄附金の増になります。平成22年度23年度に引き続き、50万円の寄附金をいただいております。次に、歳出についてご説明させていただきます。まず、小児医療費助成事業の役務費及び扶助費ですが、補正理由は、当初予算見込みより増のためです。内容は、手数料及び小児医療費助成費です。次に、放課後子どもプラン事業の委託料ですが、補正理由は、県補助要綱の補助金基準額改正等による増のためです。内容は、大磯・国府学童保育所の委託料です。次に、保育園運営事務事業の賃金ですが、補正理由は、人事異動等による職員の減に伴い臨時職員増のためです。次に、保育園維持管理事業の修繕料ですが、補正理由は、排煙ボックス取替による増です。次に、園長報酬ですが、補正理由は、園長1名減による園長報酬の減です。次に、幼稚園施設・設備維持事業の修繕料ですが、たかとり幼稚園の滑り台設置及びライトコート修繕による増です。

学校教育課長) 続きまして中学校費の学校施設・設備維持事業の需用費、修繕料ですが、補正理由は大磯中学校3号館防火シャッターを修繕するものです。内容は開閉装置が壊れたためシャッターが自動で降りなくなったため、防火上、早急な対応が必要となったものです。

生涯学習課長) 次に、社会教育費の「中学生のための防災学習事業」の報償費ですが、補正理由は、被災地での現地学習の際の現地講師に対する謝金とするものです。同じく委託料につきましては、被災地での現地学習実施にあたり、バス借上げを含む事業委託を行うものです。続きまして、社会教育費の郷土資料館維持管理事業の需用費ですが、補正理由は電気温水器の経年劣化による交換修繕です。なお、前回の事務連絡調整会議におきまして、図書館の空調設備の経年劣化による交換工事の予定をご説明しておりましたが、新年度予算での計上に向けて現在調整中です。

質疑応答)

委員長) これから質疑にはいりたいと思います。質疑のある方をお願いします。

青山委員) 歳入のところの寄附金の部分、これはどういうことに使うのかということが1つと、それから、中学校費の磯中の防火シャッターの修繕ですが、完全に動かなくなってしまうという状態ということで、急遽修繕が必要という内容になるのでしょうか。次に、社会教育費の防災学習事業の中で、現地講師謝金ということですが、講師というのはどういった方に支払われるのかということをも具体的に説明してもらいたいと思います。

子育て支援課長) 1点目が、プラス・パーフからの寄附金の充当とか、内容ということですが、幼稚園費のたかとり幼稚園の滑り台に充当するということで考えております。

学校教育課長) 防火シャッターの状況としては、開閉装置が壊れていますので、手動でおろすことは可能ですけど、自動でない状況です。しかも、そのつけ根部分も状況がよくないということですので、使えないという状態になっています。

生涯学習課長) 「中学生のための防災学習事業」の中の講師の内容でございますけれども、現地に参りまして、実際に被災を体験された方、あるいは被災後に避難所、あるいは避難者に対していろいろと対応された方、そういう方に現地でお話をさせていただく、その方に対しての謝金を考えております。

竹内委員) 今の青山委員と関連して、磯中の防火シャッターの件ですが、これはどういう経緯でわかったのかということが1つと、それから、たかとり幼稚園の滑り台について、今までの経緯があったのではないかと思います。そのことから、今回滑り台を設置するようになったという、その辺の流れを教えてください。この設置については、工事完了というか、いつから子どもたちが使えるようになりますか。あと、「中学生のための防災学習事業」ですが、これに参加する子ども的人数と、参加に当たっての何か条件みたいなものがあるのかどうか、単なる希望者なのか伺いたい。

学校教育課長) 防火シャッターにつきましては、勉強会のときに補正の概要をご説明させていただいていましたが、そのときには、状況わかっていなかった。壊れていなかったと。要するに11月8日以降に、施設も古いですから老朽化というところもあるのですが、そういうところで、11月8日以降に動かなくなったと学校から連絡がありまして、その状況を見に行ったところ、開閉装置が壊れているというところでの、当初、補正予算に入れていませんでしたが、急遽これは入れていただいたといった状況で、財政課とも調整した中で、急遽、この分は入れていただいたものです。

子育て支援課長) たかとり幼稚園の滑り台の関連のご質問ですが、経緯というか、経過としましては、月京幼稚園から移転したときに、そのときには場所等というお話もあった中で、設置ができないで来てしまいました。今回、寄附を頂き、頂いたからと言うのもおかしいですが、前から、滑り台がないのは、たかとり幼稚園だけでしたので、そういう中で、今まで2カ年にわたって頂きましたので、図書館とか中学とか、保育園については、先般、別の方の寄附があったので、そういう中で今回は、幼稚園だなということで、場所もある程度確保できますので、園とも調整し、寄附金の一部を使って町も負担をした中で、設置ということで考えました。また、いつから使えるかということは、12月の議会で補正が通った後に至急執行しまして、できるだけ早く、当然年度内に、

できるだけ早く使えるようにはしたいと考えています。

竹内委員) 年度当初には使えるということですか。

子育て支援課長) 今年度の予算ですので、今年度中に執行しますので、年度当初より使用できます。

生涯学習課長) 3点目の中学生のための防災学習事業の人数と参加条件等のご質問の1点目の人数ですが、現地学習としては1泊2日で考えております。ただし、車中1泊ということになりますので、若干行程的には厳しい日程になるかと思っております。そういう中で大型バスを利用して参りますので、人数的には中学生25名の募集を予定しております。それ以外に、事務局として現在6名ほど同行する予定で今考えております。

それから、参加条件ですが、基本的には、訪問学習だけではなくて、事前学習、現地の訪問学習、それから事後学習ということで、3段階でプログラムを組む予定でおります。その内容を十分周知して、ご理解をいただいた上で、基本的には中学生のみの参加を考えておりますので、保護者の承諾をいただきまして、それで進めていきたいと考えております。

委員長) よろしいですか。

竹内委員) 今の件で、防災の学習のスタートから家に帰るまでの間に何も無いのがい

いわけですけど、何かあった場合に保険的な部分についてはどうでしょうか。

生涯学習課長) 基本的には行程全体を網羅する保険に加入する予定です。現地でも何かあった場合に、例えば病院の位置であるとか、そういう対応は事前に十分準備をしまいたいと考えております。

委員長) 25名という、中学生対象だから磯中・国中とありますが、これは中学校に周知をするわけですね。選定するのは、先着順ですか。

生涯学習課長) 基本的には、学校周知、それから広報での周知、町内の中学校のみならず、例えば町外の私立に行っている中学生も対象になると思いますので、広報でも周知をする予定です。その中で、まだ具体的にどうしたらいいかというのはこれから検討しなければいけないところがありますが、先着順にするのか、あるいは公平な抽選にするのか、あるいは何か課題をもって参加していただけるように、何か参加するに当たっての動機みたいなものを書いてもらうのか、その辺を総合的に考えながら、人数が来た場合のことを考えて、どういった選択がよろしいのか今後検討していきたいと思っております。

委員長) 特に人数が40とかたくさん応募があった場合に、どういうふうにして25に絞っていくか。あるいは、追加的に増やしていくとか、子どもたちの人数に対応していくのか、なかなか難しいところだと思います。子どもたちは一生懸命、被災地の状況を学習したいという意欲に燃えて応募してくると思うので、人数がこの25でおさまればいいのですが、そうでない場合には、少し難しい判断になるのではないかと。子どもの気持ちを考えたときに、本当に先着順でいいのか、あるいは抽選でいいのか、という非常に難しい問題もあると思うのですが、万が一行かれないような子どもが出てきた場合のケアについて、学校と連絡をとりながら、子どもたちの気持ちを傷つけないような形で対応していただけるとありがたいと思います。

生涯学習課長) 企画の内容は、事前学習・訪問学習・事後学習というような形で今考えておりますので、事前学習の中では、実際にあらかじめ震災の映像であると

か、あるいは現地に入った町の職員も随分おりますので、そういった者から、映像を含めたレクチャーを考えております。ですから、その応募が予想以上に多かった場合に、抽選等の選考で漏れてしまった方には、例えばそういうところにも参加していただけるような措置をとる。あるいは、町だけではなくて、いろんな形でそういうツアーを組んでいるものもあるというふうに聞いておりますので、例えばそういうものを紹介するような情報を提供したり、その辺をあわせて考えてみたいと思っております。

委員長) これは前から聞いているのですが、なぜ今なのか、それと目的、もう一回そこを明確にしてくれませんか。

生涯学習課長) 現在、震災後、約1年8カ月たっておりまして、その後の例えば復興が進んで新しく状況が変わっている場所もあれば、全く状況が変わっていない場所もあるということで、さまざまな報道でも我々は情報を得ているところです。実際には被災地とこの大磯は非常に離れている場所にあるわけで、なかなかそのような状況をリアリティに感じるのが次第に少なくなっているように思います。来年3月には東日本大震災からちょうど2年ということで、被災地は何が変わって、何が変わっていないのかを見る機会としては、2年という期間はちょうどいいタイミングではないかというふうに考えております。

それから、今度は、震災が起こって、その後どうなったということを伝えることもこれから大事だというふうに思っております。そのためには、若い人たちが震災をどう考えて、どう思って、その後、被災地を見ることで、今後もし大磯に震災が起きたとき、自分たちは何ができるのか。それから、どういう状況になるのか、その後でどういう方向、何が進んで何が進まない可能性があるかというような、そういうことを実際に自分たちで考えてもらい、そういうきっかけになってもらえればいいのかなというふうに考えております。ですから、2年という節目の時期に、みずからもう一度考えていただく。そういうことを趣旨としております。

委員長) 趣旨はよくわかりますが、何か、かなり無理した発言をしているなど感じます。全然必要ないとは思っていませんが、それで、行く場所はどこですか。

生涯学習課長) 今考えているのは、石巻、それから女川、東松島、要するに現地の講師の方の時間がどのくらいとれるかによって、コースの時間割が大分変わってくると思いますが、可能ならば南三陸町まで行きたいと思っております。その中で、講師の方のスケジュールによって、どこを取捨選択していくかということを考えております。

委員長) その候補地を全て行くのは難しいと思いますが、その候補地としているものに対して、例えば全く復興が進んでいないとか、ある程度進んでいるとか、分類、ジャンル分けしながら、いろんなパターンを見てもらうというイメージはできているのですか。

生涯学習課長) はい。例えば石巻市の残土置き場であるとか、あるいは女川町はかなり復興が進みつつあります。それから東松島市は、要するに地盤沈下がそのままの状況で、家も今少しずつ取り壊しているのですが、ほとんど水がたまっている状況が変わっていない。そういうようなところを幾つかピックアップして、幾つかの種類に分けて、今言われたように、復興が進んでいるところ、それから進んでいないところを分けながら、全体を見てみたいというふうに考えてお

ります。

委員長) その6名の職員というのは、町側の危機管理なども行くのですか。

生涯学習課長) 危機管理室からも1名出ていただく予定です。今、誰が、どういう立場のどういう人間が行くのがふさわしいか、当然、児童の安全確保にも十分注意して行かなければいけませんので、人選をしているところでございます。

委員長) 決して反対をするつもりはありませんが、今回出たのが、多分町側からの話があったと思うのです。教育長・教育部長は、この辺については、そういった目的意識をはっきりさせて行くということで了解済みなのですね。

教育長) 今、課長が述べましたが、2年だということと、前々から子どもたちということとは出ていましたが、なかなか実現する機会がなく、ここで2年を迎え、一つの区切りということで、子どもたちに見せて、これからの震災とかいろいろな災害に対する対応を学んでもらえればありがたいのではないかとということです。

委員長) わかりました。あと、竹内委員がおっしゃったように、かなり公平に人選していかなければいけないと思うし、さっき佐川さんがおっしゃった、漏れた場合にほかのツアーを紹介する、そこは、邪道だと思っています。あくまでも町としてやるんだったら、公平に選んで、きちっと意思を持った方にしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

大橋委員) 目的意識をしっかり持って行けばいいのではないかと思います。1点質問します。図書館の整備事業ですが、何で利用者が寒い中で本を読まなければいけないのか、この辺はどうですか。膝掛けなどを貸し出すとかそういう対応でしのぐのか、寒い中、本を読まなければいけないのか、それをお聞きしたい。

生涯学習課長) 1階の閲覧室部分全体の空調がきかないというような状況になっています。これはもちろん一刻も早く修理をして快適に過ごしていただくというのが当然なことですが、実は、設備機器の状況、それから全体の空調システムとか整備計画にもかかわってくるような大きな問題で、それらを視野に入れて、その機器の修理に当たっての設計の方法ですとか技術的な問題、それから時期的な問題というのが、絡んできまして、先般、図書館担当者、町の技師、施工業者、それから財政も含めて調整をさせていただきました。その中で、なかなかこの補正の中ですぐに設計ができるのかどうかというようなところも大きな問題になりまして、調整の中で新年度に設計、さらに施工ということで、新年度へ向けて今から準備していくというような経過を考えております。

ただ、この冬につきましては、当然、空調がきかないというような状況になります。ただし、2階の部分は空調が生きておりまして、幾つかの対策として、例えば2階の大会議室を使用していない場合に、例えばそこを閲覧室として開放するとか、あるいは、その辺の状況をご説明しながら、なるべく資料の貸し出しに終始して、できるだけご自宅で活用していただくとか、あるいは今おっしゃったように何か毛布を貸し出すとか、そういうこともこれから考えていく必要があるかと思えますし、あるいは場合によっては、部分的に、可能かどうかわかりませんが、ストーブのような、何かそういうものを用意するとか、幾つかの複合的な対応をしてご理解をいただかないのかなというふうに考えております。

大橋委員) なるべく早くあの空調を直していただかないと、利用者の方が寒い思いを

される。補正ではない場合で、設計とそれを全部やって、大体いつごろになったら、空調が完璧に全て機能し始めるのですか。

生涯学習課長) 図書館が築 30 年を迎えまして、建物、空調、いろんな機器設備の耐用年数がかなり大きく過ぎているような状況です。これまでも中長期の修繕計画に従ってやってきましたが、特に空調は、金額的にも設備的にも非常に大きなものでして、ここへ来て一番大きな空調の部分が壊れてしまったということで、ただ、その部分単体を直す、要するに取りかえるだけで果たして、ほかにも空調の機器がございますので、そういうものも含めて、また同じように壊れる可能性も当然ありますので、全体的な空調システムを見直さないと、その部分だけ取りかえても無駄な出費になる可能性が出てきますので、それを含めて設計をしていただくということで考えております。その設計をした中で、できるだけ、今壊れているものについては、本当に早急に、それだけは直していかなければいけないので、全体の設計をした中で、その壊れている部分を優先的に直していただくような方向で今調整をしております。

ただし、設計が非常に大がかりなものですし、機器も非常に大きなものですので、新年度にすぐに始めたとしても、夏までにできるかどうかというのは非常に難しいところです。これは入札ですとかいろんなことも含まれてまいります。設計も、やはり一月二月どうしてもかかってしまいますし、それから発注してまた工事をするというので、特注といいますか、発注後にそれをつくるような形でないとなかなか機器が間に合わないということも言われておりますので、そうすると夏場までにはちょっと難しい。どうしても、要するに次の冬に向けて、それまでにはこれは何とか直さないといけませんので。ただ、例えばこれで今、補正を上げたとしても、夏までには非常に厳しいような状況です。ただし、そのためにはちゃんとした設計しなければいけないので、ちゃんとした設計をするためには、やはり新年度予算で設計をして直す。そうするとどうしても夏は難しいのかな。ですから、また夏もどういうふうに対応するのかということ、考えていかなければいけないことだと思っております。

委員長) 今の話ですが、説明はよく理解できるものとできないものがあります。前回、勉強会のときにこういう形で計上したいと提出があつて、今回、1 週間か 10 日のうちに取り下げるということで、その環境の変化は、どのような変化があつたのですか。

生涯学習課長) 当初は、パッケージ 1 つの大きな空調の室内機を交換するというので、その見積もりをとって、それに対して補正予算を計上しようということで考えておりました。ところが、今、故障しているのはその部分ですけれども、あと 2 つ空調の機械がございます。これも当然ながら、同じ 30 年を経過しているわけで、もしその部分だけを取りかえて、当然直ったとしても、例えばそのほかの 2 つの機器も同じ年数を経過しており、かつ、それに付随する配管も 30 年を経過しているわけで、例えば個別の空調機を取りかえても、今度配管がだめになったときに、またこれを直さなければいけない。二重三重の設計をして、さらにその部分を直さなければいけないのではないかというような、空調全体のことの指摘がございました。これは、設計技師であるとか業者、あるいは財政のほうからも、そういうようなおそれはないかということで、もう一度検討すべきではないかというようなご指摘をいただきました。

その中で、技師、業者、それから担当を含めて再検討した中で、図書館は今後も引き続いてその建物自体は利用していくわけですから、やはり中長期的に見れば、利用者にとって全体のシステムと機器をしっかりとこの場で、直したほうが、いいのではないかというような話になりました。いろいろと調整、検討した結果、時期的な部分も含めて検討した結果、新年度のほうが望ましいのではないかというふうな結論に至った次第です。

委員長) でも、それは何か言いわけみたいな感じで、そんなに8日の日にやって、たかだか2週間程度でそんなに変化するものなのか。補正予算で上げるときの考え方が甘いのではないか。

生涯学習課長) 全くそのとおりでございます。全体の中長期的な修繕のあり方というのを、やはり少し軽く考えていたと思います。要するにパッケージ、その部分だけを取りかえれば済むのかというような部分は確かにございましたので、その辺は全くそのとおりだと思っています。

委員長) では、新年度の予算には上げているのですか。

生涯学習課長) 業者、あるいは技師とも、調整が実は先週末にようやく話としてまとまったところでして、先週末に新年度予算の財政課のヒアリングがありました。その中で財政課とも話して、そういう方向でということで、方向が出ております。今、その予算内容を精査して、改めて数値、内容を変えているところです。

委員長) 今日の協議の中には入っていないのでしょうか。

生涯学習課長) はい、きょうには間に合いませんでした。

委員長) 二重投資を避けるために統一して行うというのは、異論はありませんが、補正の出し方、あるいは計画的に、壊れたから急いで拙速的にやる必要はないのだけでも、安易に補正に上げてどうのこうの、それで、言われたからどうのこうのというのは、ちょっとお粗末ですね。さきほど、大橋委員がおっしゃったように、図書館の住民サービスをやるというのであれば、聞いていると、来年度の終わりぐらいになってしまうので、本当にそれでいいのかという話です。余り快くないですね。どうですか、皆さん。

教育部長) 確かに、課長が言ったとおり、故障を図書館で発見したのが11月の5日ぐらい。1日ですか。そこで稼働かけたら、とまっているということで。それで私たちも、先ほど大橋委員が言われたとおり、すぐに冬に入りますので稼働しなければいけない。それで、図書館で調べた結果、当初は、本当に機械だけで、いわば備品を取りかえる形で設備自体をかえることが可能だということで、まず、本当にすぐにできることは、それを交換すれば可能だということで今回、勉強会の日には交換するというので、補正で上げる話をしました。実際それから、これも先ほど課長がいましたが、そのときにもう少し調べればよかったのですが、ただ、時間的な余裕もなかったし、その後、いろいろ技術的なものとか、空調機全体の計画も必要です。その辺も見た中で、今回、補正で上げたら、配管とかの関係も出てきますので、その辺、全体的な空調設備を交換するときに、二重投資するということがあります。その辺は、業者とか技師とか、あるいは財政課と話し合った中で、今回は設計が必要だから、長期的に一つの枠組みの中で、考えたほうがいいじゃないかという話にまとまりました。

そうすると、補正であるとしても、ここで設計を上げたら、実際に始まるのが、設計だけという話もあるのですけれど、実際、工事は新年度になって

まいりますので、それで2カ月ぐらいで設計ができるかという問題もございます。そのために事故繰りとかはできませんので、年度内会計ですので、その期間の問題もあります。今回の冬場は、先ほど課長が言いましたいろいろな方法でうまくしのいで、新しい年度の中で設計を全体的な中でやって、先行してここだけは、一番初めに変えなければいけない部分については、先行して、できるだけ早く、そこだけは入れ替えをしようということで考えております。

そういった意味で、考え方が変わったというか、確かに委員長が言われたとおり、その場、その場で考え方が変わっては、いけないことですが、どうしても時間的余裕がなく、11月にストップしたということもありますから、何とか直したいという気持ちは、教育委員会の中にありまして、もう少しその辺を精査すればよかったと思います。今回、教育委員に迷惑かけて申しわけありません。そういった経過がございましたので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長) 幾つか質問します。放課後子どもプランの関係で、これは前回と比べて額が倍になっていますが、人数が増えたのですか。

子育て支援課長) 金額が倍というのは、県の基準額の改正があったりして、歳出を見たときに、歳入が入っていなかったものですから、その意味で訂正がございます。補助は補助率でそのままで、支出が増えたことによる増ということですので。

委員長) 別紙の中で、児童福祉費の保育園の保育園運営事務事業の賃金ですが、これに係るあれが上がっていますが、共済費は影響ないのですか。

子育て支援課長) 対象にならないということで、共済費の影響はございません。

委員長) 磯中の防火シャッターが上がってきていますが、前回のときに、たしか磯小の体育館耐震改修に伴う学童保育のスペース確保から、何十万か上がっていましたが、どうなりましたか。

学校教育課長) 当初、学童保育スペースが、2年スペースに移動するということがもう確定していますが、これに対して、最初はしっかりした仕切りを入れようということで、当初計画したのですが、その後、校長との調整で、そこまできちんとしなくてもいいと決まりましたので、補正を上げて対応するほどの準備でなくて済むということで、今回、学童保育のスペースに関する補正については取り下げさせていただきました。

委員長) 当初、たかとり幼稚園の滑り台は幼稚園運営事業費になっていて、ライトコートは設備費になっていましたが、今回、項目を一緒にしたのですか。

学校教育課長) 施設設備のほうで一本化させていただきました。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第23号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第23号 平成24年12月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認をいたします。

## 協議事項第1号 平成25年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

子育て支援課長) 子育て支援課関係の予算要求につきまして、ご説明させていただきます。まず、児童福祉総務費ですが、要求額が1億8,254万3,000円で、前年度

比較で1,901万9,000円の増額となっております。主な事業内容といたしましては、ひとり親家庭助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、養育医療費助成事業、子育て支援総合センターの事業運営、小児医療費助成事業、放課後子どもプラン事業等となっております。新規事業といたしましては、7番の養育医療費助成事業としまして、乳児の養育のため病院及び診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を助成するものであります。また、東部つどいの広場を週2日開設するための経費であります。次に、児童措置費ですが、要求額が4億9,313万1,000円で、前年度比較で2,081万6,000円の減額となっております。事業内容といたしましては、児童手当の支給にかかるもので、3歳未満は月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前の第1・2子は、月額1万円、第3子以降は、月額1万5,000円、中学生は月額1万円、所得制限限度額以上の場合には、特例給付として月額5,千円で見込んでおります。次に、保育園費ですが、要求額が4億4,245万4,000円で、前年度比較で3,412万8,000円の増額となっております。事業内容としましては、国府保育園に係る運営経費、サンキッズ大磯・管外保育園に対する委託料、サンキッズ大磯の増改築に係る補助金等となっております。次に、児童福祉施設費ですが、要求額が168万8,000円で、前年度比較で15万5,000円の増額となっております。事業内容といたしましては、子育て支援センターの維持管理となっております。次に、幼稚園費ですが、要求額が1億7,147万5,000円で、前年度比較で1,466万1,000円の減額となっております。事業内容といたしましては、町立幼稚園3園の運営、維持管理に係る経費、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する就園費の一部補助となっております。新規事業といたしましては、私立幼稚園就園補助事業で、国の就園奨励費補助対象外の保護者に就園費の一部助成の補助を行うことを予定しております。子育て支援課関係の計といたしましては、要求額が12億9,129万1,000円で、前年度比較で1,782万5,000円の増額となっております。

学校教育課長) 引続き、学校教育課関係の補足説明をさせていただきます。資料の2ページから3ページをお開きください。今年度の要求項目の中で、新規事業や主な事業についてご説明いたします。まず、予算科目の教育総務費です。要求額が1億9,149万4,000円で、年度比較で245万8,000円の増となります。主な要求項目として、3番の事業に含まれる内容ですが、まず県教育委員会からの事業委託「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」実施いたします。内容としては、学校研究の活性化、授業改善、家庭・地域への教育活動の発信に取り組むものです。また、中学校柔道の授業における生徒の安全確保、指導の充実を図るため講師謝金、児童生徒の体力を把握し、体力向上を目指すことを目的とした小学校5年生・中学校2年生を対象の新体力テストの結果集計・分析を予算要求しております。なお、学校にとって自由度の低い芸術鑑賞委託を廃止しております。次に5番の教育支援員の配置に係る予算措置です。今年度も各学校・園からの聞き取りや担当者による巡回訪問等での実態を踏まえ、31人の配置を要求する予定です。次に6番の児童・生徒指導支援の関係となりますが、いじめ等の対策のため新たに中学校に指導協力員の配置について予算要求しております。次に8番の適応指導教室の関係ですが、新たに適応指導教室協力員の配置について予算要求しております。これは、今年度より教育研究

所の所長を職員が兼務することで予算の削減を図ったものですが、適応指導教室における児童・生徒への対応が教師1名となり、その不足分について指導主事の兼務では対応しきれないこともあり、適応指導教室の充実を図るものです。次に9番の学校図書館運営の関係となりますが、学校図書館を充実させるため図書整理員の増員を要求しております。次に、小学校費と中学校費につきましては、共通の事業もありますので一括で説明いたします。まず、予算要求額ですが、小学校費が2億7,110万円、中学校費が5,970万3,000円となりそれぞれ前年度比較で、小学校費が2,888万2,000円の減、中学校費が1,498万円の増となります。小学校費が減になっている理由としては、国府小学校プール整備事業が終了したこと、大磯小学校体育館耐震改修工事の9月補正予算額を足していることが主な理由となります。主な要求項目として、まず、小学校費・中学校費のどちらも3番ですが、児童・生徒用パソコンの新規の借上げ料として予算要求をしております。小学校は平成21年9月、中学校も平成23年の9月にリース切れとなったものを継続して使用しておりますので、ここで新たな機種を導入を考えたものです。次に小学校費の4番の小学校低学年に導入しております35人学級編制に伴う非常勤講師の配置でございますが、国の法改正に伴い小学校1年生は正式に35人学級が導入されましたが、2年生につきましては、標準法での位置づけが、現在もなされておられませんので、今年度と同様両小学校2年生の2名分を予算要求するものです。次からが新規の工事又はそれに伴う設計委託等となります。まず小学校費の12番が国府小学校トイレの改修工事です。今年度実施設計を行っているものです。次に13番が大磯小学校体育館耐震改修工事です。今年度からの継続事業となります。次に14番が各小学校に緊急連絡用のインターホンの設置工事です。次の15番が教室環境施設整備事業ということで、大磯小学校音楽室にエアコンを修繕するための設計委託です。次に16番が大磯小学校給食室の床の改修工事です。次に中学校費の9番ですが、大磯中学校の外溝改修工事です。大磯中学校の国道側の塀を改修するものです。最後に10番ですが国府中学校体育館改修工事に向けた耐震診断調査を行うものです。以上が主な要求項目ですが、総計で要求額が5億2,229万7,000円、前年度比較で1,144万4,000円の減となっております。

生涯学習課長) 生涯学習課関係の内容について、ご説明いたします。4ページをお開き下さい。要求額は、3,239万8,000円です。前年度予算額が、1,959万9,000円ですので、比較しますと、1,279万9,000円の増額となっております。経常経費については、大きな変動はありませんが、6番の化祭開催事業におきまして、第60回記念として団体発表・展示を一箇所で行うための会場使用料を360万円ほど計上しているほか、7番の生涯学習館維持管理事業における修繕費の増額を見込んでおります。また、新規事業として、11番の生涯学習館整備事業において、耐震工事設計と、耐震診断調査により指摘のあったトイレ部分の改修設計・監理など約460万円を見込んでいます。また、同じく新規事業では、12番の神奈川県指定史跡・釜口古墳を対象とした文化財整備事業について、約220万を計上しております。生涯学習係は以上です。

図書館長) 図書館の内容について説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。25年度要求額は1億458万円前年度予算額が7,541万5,000円で比較しますと、2,916万5,000円の増となっております。主な増としては、2点目

の図書館維持管理事業のなかで、雨漏り・受電設備等の修繕、3点目の図書館運営事業は主な支出は臨時雇賃金ですが、予算の増は隔年で図書館利用券と町史ダイジェスト版増の印刷製本費増です。また5点目の図書館資料整備事業ですが、過去、本代として従来1千万円あったものが24年度の事業費として930万円に減額され、図書館の整備の最重要課題として要求したものです。6点目のこども読書推進事業、各学校図書館に所蔵の本にバーコード等の処理を行うことで、町の図書館システムを前進させるための増です。7点目は新規事業です。予算要求は当初、空冷ヒートポンプチラーユニット据付交換工事で当初1万9,079円の交換を考えていました。家庭でいうと室外機です。ところが、エアハンドリングユニット（AC-1）が暖房の切り替え時に熱交換機が故障し部品がなく、修繕ができない状況となってしまいました。家庭でいうと、室内機です。設備関係全体を見直し、25年度から設計委託も含め段階的に3ヵ年で予算要することになりました。25年度予算については、金額についての詳細な調整は、これから行うところです。

郷土資料館長） 協議資料6ページをご覧ください。要求額が7,342万2千円で、全年度予算額が4,365万円で、2,977万2,000円の増でございます。増額の主な内容といたしましては、要求内容3.のうち資料整備に掛かる委託料の内容変更、公用車のリース料、4.のうち修繕箇所が増加、3年ぶりとなる資料燻蒸業務の委託、そして、⑦のリニューアルに向けた準備及び基礎作業となる資料整備等の新規事業を設定したことによるものでございます。

（質疑応答）

委員長） ただいま事務局から説明がありました件について、ご意見、ご質問があればお願いします。

青山委員） 子育て支援の新規の東部のつどいの広場開設の件ですが、ここで予算をのせてくるということで、かなり効果が上がってきている現状があるということでしょうか。

子育て支援課長） 利用自体も10組前後が毎回来ていますので、あとは東部地区にも、月に2、3回ですけども、「やはり常設を」という要望が結構強いものですから。ただ、そこまで、まだ場所とかの問題もありませんので、週2回に拡大した中で要望にはお応えしたいということで、週2回の予算を要求しています。結構利用はあります。

青山委員） 子どもが少ないとはいえ、子育てに皆さん大変なところだと思いますから、こういう場所をたくさん設けて、利用者の力になるように、予算をとっていただきたいと思います。

委員長） 縦書きの今ご説明あった資料と、横書きと並行して見っていますが、例えば小児医療、小児医療費助成事業で、前回、中学生の入院については中学校卒業までの文言がありました。それは削除したのですか。それは対象にならないのですか。

子育て支援課長） 1ページの「小学校卒業までの通院及び中学校卒業までの入院にかかる」ということで、それは変更ございません。

委員長） そうですか。

子育て支援課長) はい、中学生の入院は対象になります。

委員長) わかりました。

委員長) それから、横書きの2ページ目の保育園給食事業で、前回のときに比べてかなり額が増えていますが、購入はせいぜい18万か20万ぐらいだとお聞きしているのですが、この大きく増えた要因は、児童数の増ですか。

子育て支援課長) こちらは給食材料の中で、大分増えていますが、こちらは賄いの金額が当初出してもらったものが増えていた形ですが、実際には、1人当たりの単価から算出していますので、その単価が少し高くなったということで、金額は、上がっている状況です。この差は、基本的には1人当たりの単価の差になります。

委員長) 賄い費の増ですか。

子育て支援課長) そうですね。給食の賄い材料です。

委員長) もう一つ。2ページ目の一番下の私立幼稚園就園奨励費補助事業ですけども、これについて、新しく国の就園奨励費補助対象外の保護者の一部補助とありますが、これは新しくできたのですよね。額について変化はないようですが、何かその理由はありますか。

子育て支援課長) こちらは○がつけてありまして、国の就園奨励費補助対象外ということは、所得割額で21万以上の方は、基本的に補助がない形になっています。その所得割を超えた方に対して、今のところ一定額の高額を補助していきたいというふうに、予算としては計上しました。今まで何も対象として補助を受けなかった方に対して、所得割額が多いことによって、対象にならなかった方に対して、私立幼稚園に行っている方の補助をしていこうということです。

委員長) それはわかりますが、額が変化していないから、いいのですか。前回、新規は入れていないでしょう。

子育て支援課長) 額は、その部分を入れたので、記載漏れということになります。

委員長) わかりました。あと、子育て支援はどうか。よろしいですか。

もう一つ、財源内訳表をもらって非常に助かりますが、養育医療費助成事業で、新しく町負担が4分の1という話がありますが、これは国と県が2分の1ずつ補助になるのですか。

子育て支援課長) そのとおりです。町負担が4分の1になります。

委員長) 少しわからないのですが、例えば国の95万4,000円ですか、これは半分の補助として国から、ということですか。国の支出金として95万4,000円ありますが、全体の半分がこの額ということですか。

子育て支援課長) そのとおりです。

委員長) それで、県が括弧の中ですかね。47万8,000円が県から補助されますよと。

子育て支援課長) そうです。

委員長) その残りの1が町負担で支出している49万5,000円になるといった位置づけですか。

子育て支援課長) はい、そうです。

委員長) わかりました。これは非常に見やすくなっていました。ありがとうございました。あとはよろしいですか。次に、学校教育課への質問をどうぞ。

竹内委員) 学校教育課ですが、25年度、県から委託した教育総務費のところ、3番目、「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」、これをもう少し具体的に説明

してもらいたいということです。どこの学校が該当なのか、それから内容について先ほどお話がありましたが、それは、プラス何か補足的なものがあるのかどうかということと、それから、新体力テストの話も出ましたが、これとは関係があるかどうかわかりませんが、新体力テストについて。それとあと、要望ですが、5番目の教育支援員の配置、これは引き続き行っていくと、31名ということなのですが、これは学校のニーズを踏まえた数字だとは思いますが、その数字とピタッとしているものなのか、あるいは若干学校の要望よりも少ない数字なのか、あるいは前年と比べてどうなのかといった、そういうところを聞きたいと思います。その教育支援員と、それからその下の心の教室相談員も含めた相談員、それから、8番目の適応指導教室の指導協力員と、9番目に、図書館の整理員というふうな、いわゆる人的な措置についていろいろと対応しているわけです。いつも言っていることですが、学校教育はとにかく人を育てるためには、人の手が必要だということの中で、予算の限度があるとは思いますが、極力、人をつけるということに重点を置いていただきたいと思います。できるだけ多くの人で子どもを見ることによって、それまで見えなかった部分も見えてきたり、あるいは思いがけない発見があったりということで、子どもに非常にプラスに働くという部分がありますので、人件費は非常に額として大きくなるとは思いますが、極力、人については努力をしてほしいと思います。それから、小・中学校費でコンピューターの部分、コンピューターの入れ替えを行うということが載せてありますけれども、とにかくもう大分古い機種を使っているようなので、やっぱり古いと、子どもたちもおのずとその機械に対して興味関心がなくなってきてしまうのではないかなと。また、逆に最新のものを使うことによって、より一層、自分のパソコンをもう少しマスターしようかというふうな気持ち、あるいは向学心につながっていくと思うので、できるだけ新しい機種でということに力を入れてほしいと思います。それから、言い落としたところですが、35人学級編成のための非常勤講師も、先ほどの人の問題と同じで、ぜひこれは実現をしてほしいなと思います。

学校教育課副課長) 前半のほうの質問の部分ですが、「かながわ学びづくり」につきましては、基本的には今やっている学校研究の活性化を通して授業改善を行っている。それによって子どもたちの学力の向上を図るということです。それに加えて、家庭や地域への学校からの発信というか、その発信ということも含まれております。それで、もともとは学校指定だったり校区指定だったりするものなのですが、大磯町は大変小さい町ですので、受けるとしたら教育委員会が受けるのですが、今考えているのは、両方の小中学校全て、今やっている学校研究、積み重ねの部分もございまして、そこに共通した学びづくりのテーマを設定いたしまして、それから、今までも町のほうで推進している小・中の連携等も入りますので、その中で大きな町の中の枠組みとして小・中学校を捉えて、全体の推進を図っていこうというふうに考えております。新体力テストにつきましても、学びづくり、学力の一つだということの言い方もできますけれども、特に体力の向上、それから、健康の保持等も含めて、そこは町の中で考えていくという基本方針にも入っておりますので、そのところを抽出させていこうということです。教育支援員につきましては、学校のニーズをもとに作成

をしております。人数的には昨年度より1名増でございます。

竹内委員) 要望になりますが、今の「かながわ学びづくり」の研究委託の部分ですが、中身的には、ここで指導要領も新しく小・中ともなっていますので、その中でも強調されている学力、しっかりした学力を子どもたちにつけるということで、授業時間数も増えたりといった部分もあって、その一番ベースになるのが授業改善だと思いますので、そことの連動の中で、より確かな学力を子どもたちにつけるような研究をきちっとやってほしいなというふうに思います。今の話だと、今までの学校研究の上に立ってみたい話がありましたが、少しやっぱり意識を変えてもらって、マンネリになっちゃうといけないので、今までの継続かというふうに簡単に考えられても困るのではないかと思うので、ここで10年に一回の指導要領の改訂がありましたので、そういう一つの区切り、節目のところを学校としてもきちっと認識をして、今までの継続の上でいいのだけれども、新たな気持ちでまた研究に取り組んでいくという姿勢を、ぜひ学校のほうに訴えてほしいと思います。

学校教育課長) 人の配置についての話がありましたのでお答えさせていただきます。やはりいじめ問題等を大きく取り上げられているところもあります。今回そのような面も考慮し、人の配置を考えた中で、要求させていただいております。図書整理員につきましても、国の交付税の関係もありますが、やはり図書整理員が学校にいつもいて、どういう本を読みたいとかという時に相談にのれる体制、いないときは、図書館が閉まってしまっているという状態ですので、そういう点も改善できたらということで、今回、人ということで要望させていただいております。あと、コンピューターにつきましても、古い機種でどうにかやっております。これも毎年要求していて、去年も切られてしまっているものですが、最新のものに入れ替える必要があります。予算の関係もありますので、小学校、中学校、どちらかからでも入れ替えたいと考えております。教育委員会としては、両方を入れ替える方向で予算要求しておりますが、財政課とも折衝しながらやっていかなければいけない部分であると考えております。

大橋委員) この6番の「新たに中学校に指導協力員」は、通れば何人配置できるのか。増なのかどうか、人数的なものを聞きたいです。

学校教育課副課長) 各校、中学校に2名です。1名ずつ2名です。

大橋委員) 1名ずつ。

学校教育課副課長) はい。

大橋委員) 1名ずつで足りていますか。現場から、もう少し増員して欲しいという要望はないのですか。

学校教育課副課長) 中学校の場合は、心の教室がございます。そういう心理の部分と、それからクラス指導の部分で、指導協力員というのを増員したいと考えています。小学校の分についても、今申し上げましたけれども、これも1名ずつ。

大橋委員) それも1名ずつ。

学校教育課副課長) はい。本当は、もっとという気持ちもあります。

大橋委員) 見ていて、やはり、もう少し必要かなと思います。

青山委員) 小学校費の中の14番で、各小学校にインターホンを設置するというのは、これは学校の要望なのでしょうか。具体的にどんなふうに設置して、どんなふうに使われるのかということをお願いします。

学校教育課長) こちらにつきましては、小学校からの要望がかなり高いものでございます。緊急時に必要ということで、今回、新規で要求させていただきたいと思っております。なお、大磯小学校の場合、各クラスに設置するということがベストな方法であると思っておりますが、小学校の先生とも話した中では、最低でも各階の廊下のところに1台か、2台あればいいということですので、各校舎各階に2台ずつということで要求させていただきました。それによって、全体の財政的な面からいうとコストを下げているということになります。国府小学校についても、オープンスペースがオープンになっていますから、やはり各学年のところに何台ずつという形で、各クラスに設置するような要求にはなっておりません。他に、職員室に設置することで、緊急時の教室とのやりとりができるような状況にするといったものです。

青山委員) 広い校舎の中で、何か起きたときにすごく有効な部分かと思っておりますので、予算がつくといいと思っております。ありがとうございます。

委員長) 先ほど、竹内委員がおっしゃった神奈川県が委託した新しい「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」ですけど、私も同じ意見で、今やっているものの延長線も必要でしょうけれども、できれば、例えば目先を変えて試行的にやっても。前回、大隅課長も神奈川県各市町村教育委員会研修に出られたのでわかっていると思っておりますが、あの教えていただいた内容全てがいいとは限りませんが、生徒のみずから学ぶ姿勢の育成と、先生の中でのベテランと若い人をミックスした教え方というような、そういった新しい目でやるようなことも試行してみたいという気がします。あれが全部正しいとは限りません。聞いてみると、余り説明の中では、目新しいものを感じませんでした。少し目先を変えてやってみるのも手かなと思えました。皆さんがおっしゃっているように、協力員というのかな。名前はいろいろありますけど、適応指導教室指導協力員とか、指導協力員とか、いろいろあります。極力サポートする体制を、人を増やして行ってほしいと思っております。例えば、日々、先生が忙しくなっていることもあって、なかなか目が回らないところもあると思っておりますが、そこをサポートするものとして、やはり第三者の目と言ったら変ですけど、少し離れた目から見る協力員というのは必要な情報なので、そこはやはり竹内委員のおっしゃったような、要望になりますけれども、極力、少しずつ増やして行ってほしいと思っております。それから、さっきの1学年の35人学級は、文科省で決めて、やりなさいという話ですが、ここで言っている予算要求は同じ額ですが、24年度で2年生を35人学級に配置しましたよね。それはやらないのですか。

学校教育課長) 今のところの情報では、今年度と同じように、2学年の部分については、法的措置ではなくて、指導研究という理由で、担任を措置できることになっております。

委員長) それは、予算要求は入っていますか。

学校教育課長) それがこの中に入っているということです。

委員長) それから、学校図書館運営事業で、額が、前回の勉強会と比べて二百数十万減っていますが、図書館整理員の増員というのは、たしか4名にしてあると思っておりますが、この減った理由は何ですか。

学校教育課長) 勉強会のとおりと同様に要求のところは変えていないと思っております。

委員長) 前は516万要求していませんでしたか。今回の要求は397万ですが。

学校教育課長) 特に減額したことはないです。確認してみます。

委員長) 数字が変わっているから。

学校教育課長) そうですね。

委員長) それから、理科の理科教育振興設備整備事業で、隔年ですが、確認したいのは、新しく学習指導要領が決まってから理科実験の実験重視というのがかなり出てきますが、基本的に理科実験で、使用頻度の多い14の備品や、実験器具があって、それがそろっていないような状況というのがかなりあると思います。最近、財団法人が調べた中では、4割近くが十分な実験器具がないという話もあって、14品目のうち最も頻繁に使う、例えば水溶液の実験を行うときの保護めがねとか、あるいは放射温度計とか、そういったものがないというのもあって、大磯の場合、この状況はどんな状況になっていますか。今回、国から半分補助がありますが、ここに出ているのは毎年同じような額の計上なので、余り増やしていこうというような姿勢が見えないのですが、現状はどういう状況ですか。

学校教育課副課長) その品目につきまして、細かくと言われますとわからないのですが、実験のものにつきましては、器具については毎年ではなくて、ここに書いてあるように、理振で、隔年でやっていくので、学校のほうからの希望はきちんととって、一番それが、今ないものを補充するように買っているところ。品目については、いますぐにはわかりません。

委員長) そこはいいとしても、事務局として、学校から上げさせてもらっているから、現状を踏まえていると思いますが、日ごろからきちっと、こっちからも確認をしておかないといけないと思います。

学校教育課副課長) わかりました。

委員長) それから、学校施設費の設備維持費、5ページ、横書きの資料で、前回から少し額が増えていて、百数十万、消耗品が大きく増えていますが、この消耗品は、何が該当していますか。

学校教育課長) 小学校費のほうでよろしいですね。こちらにつきましては、当初大磯小学校体育館の耐震改修事業の中で、消耗品と備品を当初要求していたのですが、その要求内容が経常的なものだろうということで、備品については、学校運営事業のほうで、消耗品については、学校施設設備事業のほうに振りかえております。その関係で金額が変わっているものでございます。

委員長) はい。あとよろしいですか。よろしければ、次。

竹内委員) 一ついいですか。

委員長) はい、どうぞ。

竹内委員) 中学校費の9番の磯中の外構改修の件ですけども、この外構改修というのは、国道側と言われましたが、校門の塀のことですか。

学校教育課長) そうですね。

竹内委員) それが見たところ、危険はないのかもしれないけれども、少しボロボロしているような感じなので、実際、いつごろまでにこれは終わらせなければいけないのか。予算さえつけば早くやったほうがいいと思います。それまでの間、危険がないのかどうか、教えてください。

学校教育課長) こちらにつきましては、今、竹内委員が言われたように、正門のわき

が大谷石になっているわけですが、大谷石がかなり風化して崩れてきており、一部はもう浮いてしまっている場所と、体育館側のフェンスが、木の根で押されて少し斜めになってしまっている場所について、危険性があると考えております。特に大谷石については、地震があったとき等に崩れてということが心配です。当然、以前からあったものだと思いますが、教育委員会では、把握しておりませんでした。今回、状況を確認できましたので、補正予算での対応も考えましたが、景観的な面も考慮したほうが良いというような指導も受けた中で、計画的に直していこうということになりましたので、当初予算で要求させていただきました。その間の崩れ対策というのは、別に対応しなければいけないと考えております。

竹内委員) 校門のところですし、子どもたちが一番通る場所なので、私が懸念しているのは安全の部分で、万が一何かあったら困るなということで、早急にやってほしいということです。

委員長) あと、よろしいですか。それでは、次に生涯学習課に行きます。質問ありませんか。前にも話しましたが、文化祭の60周年ですが、開催時期などを含めて、これはどういうふうに考えますか。

生涯学習課長) 来年60回目ということで、以前より団体のほうから60回としてその記念の内容を盛り込みたいということで要望があったものです。基本的に団体からの、統一的というかまとまった希望として、1カ所でやりたいという希望がありました。その1カ所で発表・展示がどこでできるかという内容の中で出てまいりましたのが、プリンスホテルを使用するという要望でございました。過去に滄浪閣で、一箇所集中型で文化祭を開催しました。そのイメージが強く、そのときに非常に参加者が多かったということがありますので、そういうイメージの中で、1カ所でやりたいということになっております。ただ、プリンスホテルの使用に関しましては、やはりあそこもホテルとして営業しております、なかなかオンシーズンの継続的な2日間、あるいは準備を含めて2日半という継続的な使用は非常に難しいということで、今この段階では2月開催を考えて、この会場借り上げということでのせております。ただ、その場合に幾つか問題がございまして、地区文化祭はやはりどうしても10月から11月の開催が主になっておりますので、その辺で地区文化祭と団体との文化祭の日程がずれてしまうということもどうしてもあり得るということで、そのあたりの文化祭のあり方というの、あわせて今後検討していく必要があると思っております。

委員長) そうなると、基本的には2月開催になるという方向が、決まってしまうのですね。

生涯学習課長) はい。予算がついた場合には、2月開催ということで、団体のほうではそれで了解を得ております。

大橋委員) 団体発表だけなら、別に小学校の体育館でも済む話ではないかと思いますが、どうですか。

生涯学習課長) 学校の利用という考え方も確かに出ました。団体側の希望としては、いわゆる舞台発表と、それから展示というのがかなりありまして、例えば体育館だけでは、なかなかそれが難しいことになります。学校の中でやるとすると、例えば、体育館を含めてほかの教室、あるいは何か特別教室みたいなところ、

そういうところも含めて利用しないと、なかなか全体で一堂に会してできないということもございまして、かつ中学校などは、やはり同じ時期に文化祭などもございます。それから、ちょうどこの時期というのは、いろいろなところで行事も重なってまいりますので、なかなか難しいのではないかとというような、これも団体の中の文化祭の運営委員会の中の議論の中で、学校はなかなか難しいと、そういう判断をしたという経緯があります。

委員長) 行政側としてはどうですか。

生涯学習課長) 場所のみに固執するのは、なかなか難しいところがあると正直なところ考えております。やはり 60 回目ですので、60 回として何がふさわしいかという内容・企画をやっぱり考えていく必要はあろうかと思えます。ただ、団体としては、どうしても平成 20 年度の第 55 回以降、分散型という形になっておりますので、どうしても 1 カ所でやりたいという希望が非常に根強く、大きくございますので、そのあたり、決して場所に固執するわけではありませんけれども、一堂に会してふさわしい企画をしたいという非常に強い要望がございしますので、私どももそれに合わせて計上をさせていただいたというような状況です。

竹内委員) 60 周年ということで、会場は 1 カ所だという話はわかりましたが、これは団体だけが参加をするのか、あるいはもう少し出品等を募って、一般町民、団体に所属していない一般町民が個人的に参加、出品等をするということもあるのか。あるいは地区の文化祭は、地区でやる。多分秋に例年どおりやるのではないかと、2 月に持っていくことはないのではないかと私は思っているのですが。そうした場合に、地区の文化祭にというか、地区と全体会のプリンスの会場との兼ね合い。だから、地区文化祭に出品したものをまた出したいということであれば、それは出せるのかどうか。その地区の意向等も含めて、この記念のプリンスの会場の使い方等について、何か今の時点でわかっているのがあれば教えてもらいたいんですが。

生涯学習課長) 今の文化祭は、大きく分けると、運営委員会というものを組織した団体による展示発表、それから、教育委員会事務局として個人の方々から募集している美術展、あるいは、ことはプレ 60 年ということで写真展がありましたけれども、要するに事務局が主催してやっている行事、そして、地区がそれぞれ主催をしてやっている行事と、大きく 3 つに分かれております。もし、このプリンスホテルの一つの会場でやるということになれば、団体として何ができるかという企画内容を考えることは当然でございますけれども、事務局としても、これに何がどういう形で絡めるかということは当然考えていく必要がありますので、団体に所属していない個人の方のもの、美術展なんかですね、そういうものをどういうふうに入れていくか。それから、地区に関しても、60 年、60 回ですので、そういう記念的な意味のあるものを考えていくにあたっては、地区からも何らかの協力を得ていきたいとは今の段階では考えています。ですから、今、委員がおっしゃったように、声をかけて、例えば地区文化祭の中で出たものの中から選抜して出していただくことも、やはり考えていかなければいけないことだと思っております。ですから、団体だけに終わらせるような内容には、事務局としてはしたくないと考えております。

竹内委員) 60 周年と銘打つ以上は、やっぱり町民全体の文化祭じゃないとおかしいの

ではないかと思えます。ただ、実際にそれを運営するとなると、非常に難しい問題がいろいろ出てきて大変かとは思えます。あとはお金の部分がかなりかかるので、そこら辺をどう考えるかということですね。

生涯学習課長) そういうのも含めまして、実は印刷製本費の中で、60周年として1つ別に印刷製本費を計上しています。ですから、それはそういう団体だけではなくて、全体のことを考えた企画内容がもし検討できれば、それを印刷製本費などで考えていこうということで、この辺あたりも入れてあります。

委員長) まとめると、総論賛成で各論何とかかなんだけど、ここでとりあえず計上するとして、そういったやり方について、再度詳細を詰める必要があるということ、条件つきということですかね。60周年については。皆さん、意見はどうですか。いいですか。反対はしませんが、総論賛成というふうに。

大橋委員) 気持ちはわかる。

委員長) じゃあ、上げることはいいとして、やり方をもう少し詰めてもらったほうがいいかと思えます。では、図書館はどうですか。

大橋委員) 図書館は、先ほどの空調もそうですが、本も増やせません。空調もだめ、本も増やせない。それじゃあ図書館としての存続の意味がないと思えますが、今年はどうのような意気込みで予算をとっていくのか、お聞きしたい。

図書館長) 23年度は、予算が1,100万でした。これは繰越明許という前年度からの繰り越しが180万円でした。それで、本体は960万だったですか。それで総予算は1,100万円となっております。その前は1,010万円前後で、今年度は70万円減らされた格好です。通常業務で繰越明許費が180万ありましたけども、その中で約500冊を買っております。本はいろいろ種類が豊富です。スポーツもあれば料理もあれば、小説もあれば、各学期、その他。それとあと週刊誌と月刊誌があります。ちなみに23年度は、一般図書は約600万買っています。児童の図書は約90万円買っています。雑誌については、110万円を買っています。多分、種類が多い中でかなり昔と比べて本の種類も増えています。ということで、1,000万円を増やしていくということで要求しています。確かに本の予算要求は、買っている内容が多岐に及ぶので難しいですけど、できるだけとるようにしております。

生涯学習課長) 補足です。財政課のヒアリングの中などでは、古書を取り扱っているところ、例えばブックオフですとか、あるいはインターネットのアマゾンですとか、そういうところの利用、安く買える、そういうようなことの利用ももっと考えるべきではないかというような話も出ておりましたけれども、基本的に図書館はやっぱり新刊であるとか、新鮮度、要するに古書であるとか、要するに一定期間過ぎて余り需要がなくなったものでは、やっぱり余り意味がないということで、そのあたり、図書館としての役割をヒアリングの中では強調したつもりでございます。

大橋委員) 図書というのは新しいものが一番で、あと、やはり考え方を変えて電子図書を貸し出すとか、逆に図書館のそういう新たな展望というのを、こっちからどんどん提案して進んでいかないといけないと思えます。だから、逆に図書を買いたいのですが、本の好きじゃない人からすれば、「本はいっぱいあるじゃん」と言われてしまえばそれだけなので、やっぱり図書館としての、もう少し、こういうことをして増やしたいんだということを積極的に言ってもらって、今

年は、ぜひ予算を取ってほしいと思います。

委員長) 今の点で、いろいろ私が聞いた中では、図書を買うときに旧態依然として高いところから買っていると聞いていますが、今おっしゃった極力新しいものをそろえたりするのに、インターネットを使うとか、そういったことをやっているのですよね。

図書館長) インターネットは、現行法規だけはやっています。

委員長) いやいや、だから、全部の一般書から含めて、基本的に今は何でもインターネット上で安く買えますよね。

図書館長) インターネットでやっているのは法律だけで、それとあと、インターネットは、配信していないとだめですね。それと、うちは著作権があります。著作権があるので、その点もクリアしないとイケない。

委員長) そこはわかります。リスクはわかった上ですが、多分、地域振興もあって、地元から買うというのが多分必要だと思いますが、やはり、今の時代もあるので、いろんな条件がありますが、条件を踏まえた上で、極力安く、たくさん買えるような方法を考えてほしいですということです。

図書館長) お答えします。現在、ブックオフとかアマゾンでも買っています。買っていますけれども、例えば全集をそろえるとすると、全集が1巻でも出ると、全集として機能しなくて、できません。そういう点がものを買うにおいて苦労しているところです。

委員長) その辺よく検討した上で、なるべく安く、新しいものを買えるような方法も採用してほしいなど、これは希望です。1点だけ。ここに書いてある23年度貸出、19万8,101。これは図書館の23年度の目標で、人口1人当たり6.63冊という指標を満足しているのですが、これだけ貸し出しているから、やっぱり図書の充実はもっと必要だということを言っているのですか。

図書館長) そうです。

委員長) ですよね。だから、この数字が。

図書館長) それが多いか少ないかとなると、判断基準は迷うところです。

委員長) そのとおり。一応目的は達成しているわけだから、どんどんさらに足していこうねということで、本を大橋さんが言ったように。

大橋委員) 上を目指さないとだめです。現状に満足せず。

委員長) ということだけです。次の郷土資料館に行きましょう。もしなければ、全体を通して何かあればどうですか。

青山委員) 郷土資料館の部分です。旧吉田邸再建のところに絡んでですが、郷土資料館も必要な整備とか、いろんな改修をしていくのだと思いますけど、タイムスケジュールなどは、もうできているのでしょうか。

郷土資料館長) 吉田邸の再建につきましては、平成25年度が実施設計で、その後、工事というふうに進んでいきます。まだ未確定な部分がありますが、吉田邸の再建と資料館のリニューアルという役割の分担を踏まえて、ここで予算化をさせていただいているというものです。要するに吉田邸再建、オープンに合わせて、資料館リニューアルが図れるようにというようなスケジュールで進めさせていただきます。

青山委員) 毎年度少しずつ準備をしていってという、そういうことになっているということですね。

郷土資料館長) はい、そのとおりです。

委員長) よろしいですか。

教育部長) 事務局よりいいですか。

委員長) はい。

教育部長) 今日は、いろいろご協議いただきましてありがとうございました。一応、今は、この予算要求の段階での協議ということになってございます。現在は、財政課とのヒアリングは終わってございます。いろいろ金額の調整、事業の展開とか、いろいろ細かいことも出てございます。今後、理事者のヒアリングというのがまた12月に。それを経て最終的に金額が固まるのが12月末から1月の中旬、中旬ぐらいにかけてだと思います。

最終的に査定を受けた後の、いろいろ今日ご議論をいただき、人的配置とか、あるいは文化祭の関係とか、修繕の関係とかいろいろ出ましたが、その辺の査定を受けた中で、1月中旬ぐらいには数字が確定します。それで2月のときに改めて付議ということで提案させていただきますので、今日は、要求の段階での数字ですので、最終的には議会に提案するときには、金額等は少し動くかと思えます。2月のときにある程度固まっておりますので、その辺ご了承くださいたいと思えます。以上でございます。

委員長) わかりました。

竹内委員) これから理事者との折衝があるということなので、ぜひ、ここで出た意見が反映されるようによろしくお願いします。

教育部長) はい、それは十分反映させて、理事者のほうにお話ししていきたいと思えます。

委員長) 今、福島部長からお話がありましたように、これから町への説明が最初に始まって、年明け早々には確定するということですので、事務局においては、ぜひ、先ほど竹内委員からもありましたように、教育の意味で、やっぱり人的配置も必要ですので、そこはぜひ頑張ってくださいましてやってほしいと思えます。よろしいですか。

## 協議事項第2号 大磯町スポーツ推進計画(素案)について

スポーツ健康課長) スポーツ健康課からは、「大磯町スポーツ推進計画(素案)について」説明をさせていただきます。こちらは、昨年と今年、国におきましてスポーツに関する法律の改正、計画の策定が行われましたことも踏まえまして、本町で初めてとなるスポーツに関する計画として策定するものです。「健康・体力づくりを目指したスポーツライフの実現」を基本理念とし、その実現のため、基本目標や様々な施策と定めた計画となっています。よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

委員長) 1点だけ。これは今、協議なのですが、明日以降いろんな機関と調整して、最終的には、教育委員会には報告という形になるのですか。

スポーツ健康課長) 今の予定ですと、これから12月にパブリックコメントを出させ

ていただいて、それがまとまったものをスポーツ推進審議会に諮らせていただいて、今、委員長がおっしゃった形、まとめた形のものを報告という形で来年教育委員会に出したいと思っています。

委員長) はい。では、ご質問等ありましたらお願いします。

青山委員) 全体を見させてもらった感想になりますが、スポーツを推進して町民の健康づくりに役立てようということですが、各世代とかステージに合わせていろんな推進活動をしますよということが書いてあって、その中で子どもたちに対して、18 ページあたりで、推進の施策の展開ですけども、(1) で子どものスポーツ活動の推進、20 ページで中高年齢者のスポーツ活動の推進、それと障がい者、みんなが楽しめる活動と続いていますけれども、この中高年というのは、年齢的にはどれぐらいのことを言うのでしょうか。

スポーツ健康課長) 今、職務代理がおっしゃったとおり、子どものスポーツが、私たちの設定では大体 15 歳未満ぐらいを見えています。中高年に関しては、65 歳以上を見ている関係で、実際、ライフステージというような話の中で、その間というのが少し抜けているような感じがありまして、実は、既に幾つか説明をした会議の中でも、そのライフステージに合わせたものに関しては、パブリックコメントに向けて修正ができるならば修正すべきで、もしその辺が修正が間に合わないようならば、パブリックコメントのご意見をお伺いした上で、もう少し分けたほうがいいのではないかなというようなご意見はいただいています。

青山委員) 見させていただいて、その辺が気になっています。中高年の中が 30 代までカバーするのかなとは思ったのですが、難しいと思います。やはり仕事や生活、子育てで忙しい世代ですが、その辺に対しても健康づくり、スポーツの推進というのは必要だと思いますので、もう少し、ここに載っている世代と同じように、目に見えるようなものがあつたらいいと思いました。

スポーツ健康課長) 現在の素案の中で、全世代のつもりでつくってはいるのですが、こちらの内容をもう一度私たちのほうでかみ砕かせていただきまして、世代がわかるような、検討してまいりたいと考えます。ありがとうございます。

委員長) ほかにありませんか。質問いいですか。資料 1 の裏面のほうの「成果指標 1」に、65%というのは、平成 28 年度末を意味していますか。

スポーツ健康課長) 28 年度末を目指して、そこでの達成度を見たいと思います。

委員長) 現状、22 年度で 59 点幾つ、60 弱なのですが、ちょっと弱いかなという気がします。あとは見させていただいて、かなり力作なので、なるほどと理解していますが、基本的には、中を見ると施設面ですね。これはいろんな、かなり住民の方の意見もあるように課題になっているなという気がして、なかなか施設を増やしていくのも難しい点もありますが、結論から言うと、ハードとソフト面、両輪でいかないと、なかなかこの書いてある中身は達成できていかないと考えています。そういう意味で限られたハードを利用する中で、やはりこういったソフト面というのをよくウォッチしていかないと進まない、そこはよく注意していただきたいと思います。それから、資料 2 の 2 ページで、「生涯スポーツ社会」というのは、これは造語なのですか。何か国ではこれを使っていましたか。

スポーツ健康課長) まず、最後の質問ですが、今回、国の上位計画の中で使っている言葉をそのまま使わせていただきました。

委員長) 例えば、同じ2ページで大磯町第4次総合計画の中期基本計画の中で、スポーツ教室開催回数が400という目標を出していますが、特にこのスポーツ開催数は、ここの目標というのには上げないのですか。

スポーツ健康課長) 今回の計画の中では、本来ならば数値を挙げて目標の達成度をはかるのも一つだったと思いますが、この計画の中では、設定しておりません。

委員長) あの数字が基本計画に上がっていて、ここに別に載せなくてもいいと思いますが、そこはやはり意識されているのかどうかということ。認識を確認したかったからです。

スポーツ健康課長) 数値に関しては、意識して、当初の計画のほうも準備をしています。

委員長) 18ページ、これは教育委員会が関係してくるので、気になったところがありますが、18ページの「施策の概要」の①の「子どもの外遊びの推進」の中で、「幼稚園等の園庭の開放とか、芝生化」とありますが、今これは幼稚園の園庭は開放していませんが、この辺、教育委員会としてどう受けとめるかが1点。

それから、④の「学校における体育の充実」。体育協会も来ているのですが、保健体育の充実というのがありますが、これはどういうイメージをされていますか。学校の授業のコマ数との絡みで言っているのかどうか2点。今回回答しなくてもいいです。そこをちょっと気になっています。だから、教育委員会としてどう捉えるか。それから、30ページで、学校施設の開放の関係です。施策の概要の②の「学校体育施設の計画的な改善・整備の促進」、これは別に問題ないのですが、その③の中で、「学校施設開放の制度の見直し等を行い」とあります。これは今、何か腹案というのがあるのですか。

スポーツ健康課長) 現在の学校施設開放の制度について、どのように見直すすかについては、具体的に案は設けていないのですが、この4年間の中で考えてまいりたいと思います。

委員長) いや、ここに載けるとなると、我々も重く受けとめないといけないので、どういうふうに見直しはやっていくのか、スポーツ健康課で提案があるのか、気になっていたから質問しました。今は、なければいいです。ここは書く以上は、具体的な案か何かわからないですけど、腹案というのを持って出してほしいなと思ったので。

スポーツ健康課長) はい。

委員長) 以上です。

竹内委員) 読ませていただきました。こういった何とか計画という行政が出すものの中では、割合とよくまとまって読みやすいという感じはしました。

1つは、施設の利用状況が、12ページあたりに書いてありましたね。年度によって、利用率が上がったり下がったりということですが、先ほども委員長から具体的な目標みたいなものがあるのかどうかということと、この場合は、もう大分、公園ができて時間がたっているので、町民にも周知はされていると思いますが、まだ人の出入りが、他市町からの出入りがあったりという部分もあるので、ある程度そのPR活動もしていくことも大事ななというふうに思います。だから、その利用状況についての何か考え方みたいなものがあるのかどうかというのを聞きたい。それからもう一つ、31ページの一番下の④、近隣市町との保育連携、スポーツ施設の少ない本町ではというようなことで、隣の平

塚やら二宮あたり、あるいはもう少し遠くまでということも含めて、具体的にはどんなふうな連携を考えていくのかというところが、今の時点で教えてもらえれば。

スポーツ健康課長) まず1つ目の利用状況につきまして、特に運動公園に関しましては、土曜、日曜はかなり利用頻度が高くなっているようですが、実際、平日、運動公園に関して言わせていただくと、ほとんど使っていないというような状況があります。こちらに関しましても、現在、指定管理者という形で、ランナーズ・ウェルネスのほうにその事務をお渡ししているんですけども、町民の皆さんが体力づくりですとか健康づくりのために、その時間に利用できる世代というか年代の方がいらっしゃるようならば、その辺を皆さんに気軽に利用していただけるような施策というか調整というのを今後進めてまいりたいと思います。比較的指定管理者とは連絡をいろんな形で密にしておりますので、その辺のご意見がありますよということで、私どももこの計画を策定するに当たって、内容のほうを十分説明させていただいて、PRのほうも今後してまいりたいと思います。また、31ページの近隣市町との広域連携のお話でございますが、実際、私たちのほうで、窓口は町民の方から、大磯町には室内施設がなかったりするというので、いろいろと近隣市町にある施設を有効に使いたいんだというようなご意見をいただいておりますので、できましたら町のほうの施設も他の近隣市町の住民の方に伝えるかわりに、何とかその辺の、町にない施設に関して、そこの市民・町民と同じような形、もしくは多少その差が出たにしても、町民のほうを使いやすいような状況というのができないかなということで、その辺は担当課のほうでお話をしてまいりたいと思っています。

委員長) ありがとうございます。よろしいですか。

竹内委員) はい。

委員長) あとよろしいですか。

大橋委員) 本当にすてきな計画書ができて、計画どおりに進めばなおさらいいですが、この間も、第2回ユニカール大会に出ささせていただいて、大変盛り上がってよかったと思います。やっぱりPRと提案を常に町が主導してどんどんやって、もっとスポーツが盛り上がるようにしていってほしい。計画書どおりをお願いしたいと思います。

委員長) よろしいですか。教育委員会としても極力協力いたしますのでよろしく願いします。

ただいまプレスがありましたように、これからパブリックコメントを行って、年明けには大磯町スポーツ推進計画の案を作成するようです。よろしく願いします。

## 報告事項第1号 平成24年第2回(11月)大磯町議会臨時会について

教育部長) 本年11月5日に開催されました第2回大磯町議会臨時会の概要について、報告いたします。一枚をめくっていただき、今、臨時議会の提出議案は、大磯小学校体育館耐震補強・改修工事に係る工事請負契約の締結について、と大磯駅前自転車駐車場等事業用地取得に伴う土地開発基金積立金、駐輪場整備の基本設計委託に係る大磯町一般会計補正予算の2件でございます。それでは、教

育委員会関係についての概要を報告します。1枚、めくっていただき、工事請負契約の締結でございますが、まず、締結の議案では、所管する財政課から説明し、私のほうからは、工事の概要、スケジュール等について説明いたしました。説明後の質疑応答では、教育委員会関係で、5名の議員から質問がありました。その主な質疑応答の概要については、まず、始めの議員からは、卒業式、入学式の体育館での実施について、スケジュールの調整のなかで、どのように配慮していくか。という質問では、答えとして、学校、保護者から体育館で実施してほしいとの要望があるが、仮設の足場等の関係で、体育館で実施するのは、かなり厳しい。今後、業者との調整のなかで、体育館実施の可否について決定していきたい。とお答えいたしました。次の議員からは、一日でも完成を目指すうえで、完了検査を受けながら、一日でも早く使えるように持っていく工夫、見通しはどうか。という質問では、工期は7月31日までとなっているが、子どもたちには夏休み前に使用してほしいという考えがある。部分使用承認などで、夏休み前、使用できるよう手続きをしたい。と答弁しました。また、次の議員から、教育委員会は、設計等の段階から工事に関し、たかとり幼稚園の建設時にも問題があった。安全を第一に考えるなら、何度も安全性を確認し、途中経過を確認すべきであるが、それができるか。では、毎週、工事の進捗状況の会合のなかで、安全等確認するとともに、厳しく指導等をしていく。とお答えいたしました。次の議員からは、体育館は避難所になっている。避難したときに体育館は使用できないが、その対応、住民への周知はどうか。という質問がございました。避難する場所等については、説明会時に、話ができると考えている。また、説明会に来られない方については、区長と相談しながら、工事の概要等の併せ、回覧などで周知を図りたい。と答弁いたしました。次に、工事で粉じんなど廃棄物が出るが、安全面での処理方法と周知についての質問がございました。

## 報告事項第2号 町立幼稚園の応募状況について

子育て支援課長) 報告事項第2号の町立幼稚園の応募状況についてご説明をさせていただきます。資料をご覧ください。平成25年度の町立幼稚園園児の見込み数ということで、ご説明をさせていただきます。11月1日から入園願書の受付を行いまして、11月12日現在の園児見込み数を掲載させていただいております。まず、大磯幼稚園につきましては、平成25年度見込み数としまして願書受付数が、58人となっておりますので、平成24年度は44人で2クラスでしたが、平成25年度は3クラスになります。国府幼稚園につきましては、平成25年度見込み数としまして願書受付数が、25人となっておりますたかとり幼稚園につきましては、平成25年度見込み数としまして願書受付数が、29人となっております年少の願書受付数が112人となっております、平成24年度の願書受付数が108人となっておりますので、比べますと、4人の増となっております。

(質疑応答)

青山委員) 大磯幼稚園の年長部分で、65名で2クラスというのは他と比べると多いと

と思いますがその辺はいかがでしょうか。  
子育て支援課長) 35人という基準がありますので、教育支援員等で補っていきたいと考えております。  
青山委員) 基準はクリアしているので、不足があれば教育支援員さんでカバーしていくということですね。わかりました。

### 報告事項第3号 第59回おいそ文化祭の実施結果について

生涯学習課長) 資料をご覧ください。第59回大磯文化祭は、10月20日から11月4日の期間を中心に、町施設並びに各地区会館で開催いたしました。福祉センターさざれ石では10月20日と21日の土日の2日間、参加団体15により舞台発表が行われました。20日の午前9時からオープニングセレモニーの後、順次発表が行われまして、2日間の来場者は、776名にのぼりました。また、スタンプラリーを開催し、町施設2会場以上ご覧いただいた場合には、記念品をお渡ししました。その結果、さざれ石では、2日間で57個の記念品を配布いたしました。生涯学習館においても、同じく20日と21日の土日の2日間、14団体による展示が行われたほか、一部で体験コーナーを設けて、文化交流の一助としました。2日間の入場者は413名、記念品の配布は、57個でした。図書館においても、同日2日間、4団体によりまして、展示が行われまして、来場者は、345人、記念品の配布は、69個でした。月京会館では、10月21日の日曜日に大磯囲碁クラブによる囲碁大会が開催されました。50名の参加がありました。嶋立庵では、10月21日の日曜日に大磯町茶道協会によるお茶席が設けられ、128名の参加がありました。郷土資料館では、10月20日、21日の土日の2日間、団体の展示に参加していない個人参加によりまして大磯美術展を開催したところ、32作品の出展がありました。来場者は、449名、記念品配布は、28個でした。また、併せて郷土資料館の回廊部分を使いまして、文化祭60周年プレ写真展を10月20日～11月4日までの13日間開催しまして、1,709名の入館者がありました。この報告にはごさいませんが、先週末、11月17日に文化祭の一環として、古文書の裏打ち体験を開催しまして、6名の方が、見学、体験をされました。また、10月20日から開催しております郷土資料館の企画展も、文化祭の参加事業として位置づけていますが、会期が12月9日までとなっておりますので、企画展の結果につきましては、12月定例会で報告いたします。なお、10月20日から11月4日の期間内に町内13地区におきまして、地区文化祭が開催され大変盛況のうちに終了しました。昨年度は、保健センターを会場として使用しましたが、本年度は7月の第1回運営委員会の開催時におきまして、選挙が行われる可能性がありましたので、保健センターを使用せずに代替施設として、生涯学習館、嶋立庵を利用しました。運営委員会の中でも、より分散化となることや、生涯学習が遠いとのことで、参加者の減少を心配する声もありましたが、10月20日、21日の2日間の人出については、総計で2,161人ということで、昨年とほぼ同じ人出でした。文化祭終了後、運営委員会で反省会を開催したところ、さまざまな課題が出されました。運営委員会並びに事務局においても、今年度の課題を精査しながら、来年度に向けて、文化祭の開催運営方法の検討を続けて参りたいと思っております。

(質疑応答)

竹内委員) 来場者が昨年並ということですがカウントの仕方はどのような形ですか。  
生涯学習課長) どの会場も受付がありまして、カウントしております。それぞれの団体の方が受付をローテーションを組んで行っておりまして、カウンターを使って数えております。

### 報告事項第3号 第11回大磯図書館まつりの実施結果について

図書館長) 図書館まつりの実施結果について、資料に基づきご報告いたします。裏面の資料をご覧ください。図書館まつりは、年齢にへだたり無く、幼児からお年寄りの地域のふれあいの場として、また、図書館を身近な存在となるよう実施しました。大磯図書館まつりは、平成14年度から数えて11回目となりました。実施日は、昨日の11月18日の日曜日、前日は寒い雨が降りましたが、当日は快晴に恵まれました。実施時間は9時から15時。会場は、図書館本館、実施団体につきましては、図書館の主催のもと、図書館まつりの実行委員会との共催、NPO法人 おおきなうちの協力を得ました。実施内容につきましては、集計表に記載していますように9種の催しを実施し、総計延べ人数866名の参加を得ることができました。中でも古本市は、朝9時から実施にもかかわらず、並んで開場を待っている方が、道路のほうまで並んでしまいましたので、図書館のまつり会場に入れ、時間まで待ってもらいました。また、実行委員会では、児童書の寄贈を趣旨とした協力金が4万3,500円になりました。昨年度は3万5,195円でした。今後、児童書を寄贈してもらおう予定です。

### その他

教育部長) 次回の定例会は12月19日水曜日午前9時から役場4階第1会議室で行いますので、よろしく申し上げます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 24 年 12 月 19 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_